

人間力を高める家庭生活の手引き

教育委員会 3校校長会 連合PTA

御代田町教育委員会の考える人間力とは

1. 生涯学び続け、個として自立し、他者を尊重し、絆を深め共感的に生きる力
2. 責任と義務を遂行し、規範を守り、より良い社会の建設に主体的に関わる力
3. 歴史や伝統を尊重し、豊かな地域社会や文化形成に向け創造的に行動する力

より良い家庭生活が人間力を高めます

急激な社会情勢の変化などに負けず、生き抜いていくためにも人間力を高めることが必要だと考えます。特に幼稚園・保育園、小中学校時代は、人間力を身につける基礎を育む大切な時期です。家庭や学校、社会の中で、わがままをおさえ、相手を大切に、協力しあい、絆を深め、目標を持って学び、社会に貢献できる生き方を培う基礎は家庭にあります。

そこで、会津藩の子育ての掟にあるように、「**だめなことは だめ!**」という姿勢を持ち、**我が家の家訓**を作って、日々子どもと共により良い家庭生活づくりの実践をしていただきたいと思います。

今年も、「**挨拶、早寝早起き、三食きちんと食べる**」を重点的に取り組んでいただくようお願いいたします。

より良い家庭生活を送るための3つの柱

家族や社会の絆を深める	生活習慣を確立する	家庭学習の習慣化を図る
<ol style="list-style-type: none"> ① 気持ち良い挨拶をし、良い姿勢を心がけましょう ② 一家だんらんの時間をつくり、絆を深めましょう ③ 食事の時はテレビを消し会話を多くしましょう ④ 進んで家事の分担・手伝いをやりましょう ⑤ 奉仕活動など社会の役に立つ事に取り組みましょう ⑥ 外遊びや自然体験、体力づくりを多くしましょう 	<ol style="list-style-type: none"> ① 早寝早起きをしましょう ② 好き嫌いをしないで、三食(朝・昼・夕)きちんと食べましょう ③ テレビやゲーム、メールなどの約束を家族で決めて守りましょう ④ 社会のルールや決まりを守り、周りの人の気持ちを考えて行動しましょう ⑤ 自分の夢に向かい粘り強く取り組みましょう 	<ol style="list-style-type: none"> ① 宿題以外にも予習・復習をしましょう ② 決めた時間は集中して家庭学習をしましょう <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>自標の時間</p> <p>小学校低学年 30分以上</p> <p>小学校高学年 60分程度</p> <p>中学生 60分以上</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> ③ すすんで本や新聞を読み活字にふれましょう ④ 夢の実現に向け、調べたりやってみたりしましょう
我が家で取り組むこと	我が家で取り組むこと	我が家で取り組むこと

町民の皆さまへ

*親子、家族と一緒に声に出して読み、我が家でできていること、不十分なこと、親の願いなどを話し合い、取り組むようお願いいたします。

子育て10か条

～ だめなことは だめ！ の姿勢で ～

平成28年度

1 あいさつは絆のもと いつでも どこでも だれにでも
おはよう こんにちは ありがとう 家庭・地域全体で気持ちよいあいさつを。

2 早寝早起き 楽しい食事で 今日元気だ 健康家族
三食きちんと食べさせて、家庭の味が最高の心と体の栄養です。

3 まず親や大人が実行 社会のルールやマナー 責任と義務
子どもは 親や大人の背中を見て育つと申しますから。大人が手本を！

4 聞くときは 子どもの目を見て 心を聴いて 共感・受容
親の気分や都合でふりまわさない。愛されている実感があると心が安定します。

5 伸ばすには 誉める 見守る 叱る 抱きしめる 離れる(5つの㊦)
基本は誉める。タイミング良い「5つの㊦」で親子が大きく成長します。

6 手伝いは キャリア教育のはじまり 物や金より体験・経験を
生活技術(炊事・洗濯・片付け・金銭管理など)は親が子に教えておくもの。

7 「もったいない」の心で リデュース・リユース・リサイクルを(3R)
「もったいない」の心と行動は世界が認める日本人の美しい精神です。

8 人や地域社会の「お役」に立つ活動・行動で自己肯定感を
支え合い、助け合う中で「おかげさまで」の心や自分に自信が生まれます。

9 教えよう 広げよう つなごう 命と平和と助け合い
命の大切さ、生きる意味を教え、いじめを許さない心と行動力を育てましょう。

10 ゲーム・携帯電話などの正しい使い方とルール指導は親の責任で
子どもを守るのは親。フィルタリングや目の届くところでの指導・管理を。

町民の
皆さまへ

- 人間力や生き抜く力の基礎を身に付け、心身ともに健康でたくましい子どもを育てる第一義的な責任者は保護者・家庭です。(教育基本法第10条より)この10か条の実践をお願いします。
- 今年、1(あいさつ) 2(早寝早起き、食事) 3(大人が手本) を重点にお願いします。

教育委員会 町民課こども係 3校校長会 連合PTA